

沖縄労働局発表
平成25年12月27日

担当	沖縄労働局 雇用均等室長	松永 涼子
	室長補佐	面高 史代
担当	地方育児・介護休業 指導官	江畑 泉
	電話 (098) 868-4380	

「女性の活躍を推進する企業」「ファミリー・フレンドリーな企業」

— 平成26年度「均等・両立推進企業表彰」候補を募集します —

沖縄労働局（局長 谷直樹）では、平成26年1月1日から、平成26年度「均等・両立推進企業表彰」の候補となる企業を公募します。

○ 「均等・両立推進企業表彰」は「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」（ポジティブ・アクション）又は「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいべき取組を推進している企業に対する表彰制度です。

○ 表彰の種類としては、①「均等推進企業部門」と②「ファミリー・フレンドリー企業部門」の2部門にそれぞれ厚生労働大臣優良賞、労働局長優良賞、労働局長奨励賞があり、沖縄県内では平成11年度以降、①で9社、②で8社表彰されています。

（資料1、2）

なお、応募期間は、平成26年1月1日から3月31日まで（消印有効）です。

詳しくは、沖縄労働局雇用均等室（TEL 098-868-4380）までお問い合わせください。

【表彰の種類】

1 厚生労働大臣最優良賞 ……男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて
持てる能力を発揮できる職場環境を整備する企業として、特に
他の模範となる取り組みを推進し、その成果が顕著である企業

2 均等推進企業部門

- 厚生労働大臣優良賞 ……女性の能力発揮を促進するために、他の模範となる取り組みを推進し、その成果が認められる企業
- 沖縄労働局長優良賞 ……沖縄県で、女性の能力発揮を促進するために、他の模範となる取り組みを推進している企業
- 沖縄労働局長奨励賞 ……沖縄県で、女性の能力発揮を促進するための取り組みを推進していると認められる企業

3 ファミリー・フレンドリー企業部門

- 厚生労働大臣優良賞 ……仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を従業員が選択できるような他の模範となる取り組みを推進し、その成果が認められる企業
- 沖縄労働局長優良賞 ……沖縄県で、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を従業員が選択できるような他の模範となる取り組みを推進している企業
- 沖縄労働局長奨励賞 ……沖縄県で、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を従業員が選択できるような取り組みを推進していると認められる企業

【候補となる企業】

各賞の候補となるのは、「均等・両立推進企業表彰基準」を満たす企業です。
詳細は「均等・両立推進企業表彰」実施要領（資料1）をご覧ください。

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入の上、沖縄労働局雇用均等室あてに、郵送またはファクシミリでご応募ください。

厚生労働大臣最優良賞および各部門の応募には、応募用紙の提出が必要です。

- ・均等推進企業部門
- ・ファミリー・フレンドリー企業部門

【実施要領・応募用紙の配付】

沖縄労働局雇用均等室で配付するほか、厚生労働省ホームページに掲載します。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>（詳しくはこちら）

【受賞企業の表彰】

平成26年10月に表彰状の贈呈などを行う予定です。

【問い合わせ先】

沖縄労働局雇用均等室

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館3階

電話 098-868-4380

「均等・両立推進企業表彰」実施要領

1 趣旨・目的

我が国では、男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備することが求められている。このためには、企業が「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」のそれぞれについて、その相乗効果を生かしつつ、推進することが必要である。

このため、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」又は「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいうべき取組を推進している企業を表彰し、これを広く国民に周知することにより、上記のような職場環境の整備の促進に資する。

2 表彰の種類

(1) 均等・両立推進企業表彰

厚生労働大臣最優良賞

(2) 均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

(3) ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

3 表彰の対象

(1) 均等・両立推進企業表彰

厚生労働大臣最優良賞

男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備する企業として、特に他の模範ともいうべき取組を推進し、その成果が顕著である企業

(2) 均等推進企業部門

ア 厚生労働大臣優良賞

女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいうべき取組を推進し、その成果が認められる企業

イ 都道府県労働局長優良賞

地域において、女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいうべき取組を推進している企業

ウ 都道府県労働局長奨励賞

地域において、女性の能力発揮を促進するための取組を推進していると認められる企業

(3) ファミリー・フレンドリー企業部門

ア 厚生労働大臣優良賞

仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいうべき取組を推進し、その成果が認められる企業

イ 都道府県労働局長優良賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいうべき取組を推進している企業

ウ 都道府県労働局長奨励賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を推進していると認められる企業

4 募集及び応募

- (1) 募集は年1回、公募により行うものとし、対象は、別紙1「均等・両立推進企業表彰基準」（以下「表彰基準」という。）を満たす企業とする。
- (2) ファクシミリ又は郵送にて送付された応募用紙は、各都道府県労働局雇用均等室において受け付ける。
なお、応募は電子申請でも受け付ける。

5 選考及び決定の方法

- (1) 応募書類の審査を行った後、都道府県労働局雇用均等室が、取組内容等の詳細についてのヒアリングを実施する。
- (2) 都道府県労働局長は、ヒアリング結果を基に、表彰基準を満たす企業の中から、都道府県労働局長賞の受賞企業及び厚生労働大臣賞の候補企業を決定し、厚生労働大臣に対し、厚生労働大臣賞候補企業の推薦を行う。
- (3) 厚生労働大臣は、推薦された企業の中から、厚生労働大臣最優良賞及び厚生労働大臣優良賞の受賞企業を決定する。

6 その他

- (1) 実施要領、表彰基準及び応募用紙は厚生労働省ホームページに掲載する。
- (2) 選考結果は、都道府県労働局雇用均等室が応募企業に通知する。
- (3) 受賞企業には、毎年10月に表彰状の授与等を行う。

沖縄県内の「均等・両立推進企業表彰」受賞企業一覧

① 均等推進企業部門（均等推進企業表彰）

平成11年度	均等推進企業表彰	労働大臣努力賞	株式会社琉球銀行
平成12年度	均等推進企業表彰	沖縄労働局長賞	株式会社りゅうせき
平成13年度	均等推進企業表彰	沖縄労働局長賞	大同火災海上保険株式会社
平成15年度	均等推進企業表彰	沖縄労働局長優良賞 沖縄労働局長優良賞	沖縄県労働金庫 株式会社タイムス住宅新聞社
平成18年度	均等推進企業表彰	沖縄労働局長優良賞	株式会社リウボウインダストリー
平成20年度	均等・両立推進企業表彰		
	均等推進企業部門	沖縄労働局長奨励賞	株式会社シーサー
平成21年度	均等推進企業部門	沖縄労働局長奨励賞	宮平観光株式会社
平成25年度	均等推進企業部門	沖縄労働局長優良賞	株式会社沖縄銀行

② ファミリー・フレンドリー企業部門（ファミリー・フレンドリー企業表彰）

平成11年度	ファミリー・フレンドリー企業表彰	沖縄女性少年室長賞	株式会社沖縄銀行
平成12年度	ファミリー・フレンドリー企業表彰	沖縄労働局長賞	沖縄電力株式会社
平成13年度	ファミリー・フレンドリー企業表彰	沖縄労働局長賞	株式会社沖縄三越
平成17年度	ファミリー・フレンドリー企業表彰	沖縄労働局長賞	生活協同組合コープおきなわ
平成18年度	ファミリー・フレンドリー企業表彰	沖縄労働局長賞	株式会社琉球新報社
平成20年度	均等・両立推進企業表彰		
	ファミリー・フレンドリー企業部門	労働局長優良賞	株式会社沖縄富士通システム エンジニアリング
平成21年度	ファミリー・フレンドリー企業部門	労働局長奨励賞	医療法人友愛会
平成23年度	ファミリー・フレンドリー企業部門	労働局長優良賞	株式会社りゅうせき

- * 平成11年度より「均等推進企業表彰」「ファミリー・フレンドリー企業表彰」女性少年室長賞
- * 平成12年度より「均等推進企業表彰」「ファミリー・フレンドリー企業表彰」労働局長賞
- * 平成15年度より都道府県労働局長賞に「優良賞」と「奨励賞」設置
- * 平成19年度「均等・両立推進企業表彰」に統合され、「均等推進企業部門」と「ファミリー・フレンドリー企業部門」設置

平成 26 年度 均等・両立推進企業表彰

「ポジティブ・アクションを推進している企業」 「ファミリー・フレンドリーな企業」 を表彰します

応募期間 平成26年1月1日～3月31日



両部門に優れた企業

厚生労働大臣最優良賞

「均等推進企業」部門

職場における女性の能力発揮を
促進するための積極的な取り組みを
実施している企業

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

「ファミリー・フレンドリー企業」部門

仕事と育児・介護との両立支援のための
取り組みを実施している企業

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」（ポジティブ・アクション）および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を表彰しています。

平成 26 年度の各賞候補を募集します。「わが社こそは」と思われる企業の皆さま、ぜひご応募ください!

このような企業が表彰の候補です

均等推進企業部門

- ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいることを公表している。
- ポジティブ・アクションの取り組みとして「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」に取り組んでいる。
- ポジティブ・アクションの取り組みのうち、「女性のみを対象」または「女性を優遇」する取り組みは、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとに見て女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限られている。

※「ポジティブ・アクション」とは…

男女間に見られる格差の解消を目指して、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取り組みをいいます。

※「公表」とは…

「ポジティブ・アクション応援サイト」

<http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>

「女性の活躍推進宣言コーナー」

<http://www.positiveaction.jp/declaration/>

ファミリー・フレンドリー企業部門

- 両立指標（平成 24 年2月改訂版）の点数が一定程度以上である。
- 法の規定を上回る育児・介護休業制度や所定労働時間の短縮などの措置を導入し、よく利用されている。
- 男性労働者について、一定の育児休業取得実績がある。
- 時間外労働がおおむね年 150 時間未満である。
- 年次有給休暇取得率がおおむね 50%（大臣賞は 60%）以上である。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している。

※「両立指標」とは…

企業自らが自社の仕事と家庭の両立支援策の進展度合いや不足している点を、63問の設問に答えて採点。自社の「仕事と家庭の両立のしやすさ」が客観的に評価できるように構成されたものです。

詳しくはこちら

<http://www.ryouritsu.jp/index.html>

厚生労働大臣最優良賞

- 過去に「均等推進企業部門」の大臣賞または「ファミリー・フレンドリー企業部門」の大臣賞を受賞し、さらにその部門での取り組みが進んでいる。
- もう一つの部門についても積極的に取り組み、成果をあげている。

※上記以外にも部門ごとに表彰基準が定められています。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

平成 25 年度 表彰企業

厚生労働大臣最優良賞

該当企業なし

均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞 株式会社横浜銀行
(神奈川県)

都道府県労働局長賞 22 企業
(優良賞・奨励賞)

ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞 明治安田生命保険相互会社
(東京都)

都道府県労働局長賞 25 企業
(優良賞・奨励賞)

各企業の取組内容などは厚生労働省ホームページでご紹介していますのでご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000023914.html>

トップページ
「報道・広報」

報道発表資料

2013 年 9 月

9 月 27 日「平成 25 年度
「均等・両立推進企業表彰」受賞企業決定」

